

平成26年3月7日

お客様各位

一般社団法人 石膏ボード工業会

荷揚げ作業時の専門業者手配についてのお願い

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は、石膏ボード製品をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私共の会員会社は、皆様方へ、石膏ボード製品を、迅速・確実かつ安全にお届け致すべく平素より努めておりますが、昨今、建築現場での荷揚げ作業時等の事故が多発しており、これに関して監督官庁より、作業の安全管理をより徹底するよう指示がございました。

監督官庁の見解では、荷揚げ作業の搬入作業は、現場内での移動とみなすため、現場との請負契約のある業者が行わなければならないとのことでした。

このような指示を受けた事を皆様にお知らせすると共に、今後、荷揚げ作業時の専門業者様の手配につきましては、発注者様からお願い申し上げます。

なお実施時期につきましては、別途打合せをさせていただきたく思っております。何卒、諸事情をご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具